

周南市立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例制定について

周南市立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年12月2日 提出

周南市長 藤 井 律 子

周南市立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例

周南市立幼保連携型認定こども園条例（令和元年周南市条例第31号）の一部を次のように改正する。

第2条の表に次のように加える。

周南市立須々万こども園	周南市大字須々万奥737番地
-------------	----------------

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

（準備行為）

2 認定こども園の入園に関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

（周南市立幼稚園条例の一部改正）

3 周南市立幼稚園条例（平成15年周南市条例第89号）の一部を次のように改正する。
別表周南市立須々万幼稚園の項を削る。

（周南市立保育所設置条例の一部改正）

4 周南市立保育所設置条例（平成15年周南市条例第125号）の一部を次のように改正する。

別表周南市立須々万保育園の項を削る。

(参考)

周南市立幼保連携型認定こども園条例新旧対照表

現行	改正案										
(名称及び位置) 第2条 認定こども園の名称及び位置は、次のとおりとする。 <table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr></thead><tbody><tr><td>周南市立鹿野こども園</td><td>周南市大字鹿野上3039番地</td></tr></tbody></table>	名称	位置	周南市立鹿野こども園	周南市大字鹿野上3039番地	(名称及び位置) 第2条 認定こども園の名称及び位置は、次のとおりとする。 <table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr></thead><tbody><tr><td>周南市立鹿野こども園</td><td>周南市大字鹿野上3039番地</td></tr><tr><td>周南市立須々万こども園</td><td>周南市大字須々万奥737番地</td></tr></tbody></table>	名称	位置	周南市立鹿野こども園	周南市大字鹿野上3039番地	周南市立須々万こども園	周南市大字須々万奥737番地
名称	位置										
周南市立鹿野こども園	周南市大字鹿野上3039番地										
名称	位置										
周南市立鹿野こども園	周南市大字鹿野上3039番地										
周南市立須々万こども園	周南市大字須々万奥737番地										

周南市立幼稚園条例新旧対照表（附則第3項の改正）

現行		改正案	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
名称	位置	名称	位置
(略)		(略)	
周南市立桜田幼稚園	周南市大字戸田2533番地の1	周南市立桜田幼稚園	周南市大字戸田2533番地の1
周南市立須々万幼稚園	周南市大字須々万本郷710番地	周南市立大津島幼稚園	周南市大字大津島1964番地の1
周南市立大津島幼稚園	周南市大字大津島1964番地の1	(略)	
(略)			

周南市立保育所設置条例新旧対照表（附則第4項の改正）

現行		改正案	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
名称	位置	名称	位置
周南市立櫛浜保育園	周南市大字栗屋859番地の4	周南市立櫛浜保育園	周南市大字栗屋859番地の4
周南市立須々万保育園	周南市大字須々万奥737番地	周南市立尚白保育園	周南市新宿通6丁目1番22号
周南市立尚白保育園	周南市新宿通6丁目1番22号	(略)	
(略)			